

JISA、自民党本部において IT 関連の予算と税制を要望

平成 28 年 10 月 25 日、自由民主党本部において、「予算・税制等に関する政策懇談会」が開催され、村井英樹商工・中小企業団体関係委員長の司会により、JISA、(一社)日本機械工業連合会、(一社)日本電機工業会(JEMA)、(一社)電子情報技術産業協会(JEITA)、をはじめ、機械工業関係の 13 業界団体が政府予算及び税制改正に関する要望を行った。情報サービス・ソフトウェア関連では JISA が唯一の要望団体となっている。

当日は、山口泰明組織運動本部長、井上信治団体総局長、うえの賢一郎経済産業部会長から、GDP600 兆円を目指した事業環境づくりを進めている。産業界の要望を国政に反映していきたいとの挨拶があった。

各団体の要望では、個別の業界事情に根差した要望のほか、第 4 次産業革命に対応した研究開発促進税制の拡充、本年度末に適用期限が到来する中小企業投資促進税制の延長をはじめ、業界を活性化する支援税制をもとめる声が上がっていた。

JISA からは、小脇一朗副会長・専務理事から、研究開発促進税制の拡充、中小企業投資促進税制の延長のほか、近時注目が集まっている働き方改革の視点として所得課税に対する要望を JISA として初めて行った。要望内容は次のとおりである。

(田中)



平成 29 年度 予算・税制等に関する 情報サービス産業界の要望

あらゆる産業がデジタル化する第 4 次産業革命が到来した今日、競争優位を決めるのはソフトウェアです。ソフトウェアでこれまで考えられなかったような新しいビジネスを次々と創造出来る機会が訪れる一方、その結果として「ディスラプション」とよばれる既存のビジネスが潰されるとの厳しい見方も出てきています。

情報サービス産業は、売上高 21 兆円、就業者数 100 万人を超える規模に発展しましたが、その多くがこれまでに築き上げてきた、金融機関の基幹システム、エネルギーや交通機関等の経済社会の基盤となる情報システム等の保守や改修を担っており、経済構造の変化を促す IoT、AI、フィンテック等にはまだ一部が対応し始めたに過ぎない状況です。

したがって、我が国経済の持続的成長のカギを握る「未来への投資」には、こ

うした変化にリスクをとっていち早く対応する企業の動きを積極的に評価し、その動きを拡大させていくことが重要です。

つきましては、以下について要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I 予算

1. デジタルビジネス推進のための IT 人材のスキル転換支援

第4次産業革命の動きに対応した取り組みは端緒についたばかりであり、手掛けることのできる人材が極めて限られています。したがって、IoT や AI などの推進に不可欠なソフトウェア投資の拡大やデジタルビジネスに精通した人材の育成を後押しいただく政策が必要です。

特に現在は、既存の情報システムの開発運用が中心の IT 人材のスキル転換が最重要課題です。転換のための教育プログラムを開発するとともに、能力のものとさしとなるスキル標準の見直しなどにより、100万人の IT 人材を徐々にデジタルビジネス革命の担い手に移行させていくことが重要です。

つきましては、この IT 人材のスキル転換について政策的な支援措置を講じていただきたく要望いたします。

2. 先端的な社会実験の推進と拡大

製造業や医療・介護、更には農業などすべての産業にデジタルビジネスを浸透させていくためには、一般の企業とソフトウェア企業が互いの強みを持ち合う、デジタル革命推進のため社会実験の「場」づくりが必要と考えております。

政府は既に IoT 推進コンソーシアムを立ち上げていますが、これを地域も含めて全国的に展開することにより、さらに多くの企業・団体が参加して、それらの取り組みを拡大・発展させる流れが生まれる施策としていただきたく要望いたします。

II 税制改正

1. 研究開発促進税制の拡充

デジタルエコノミーが進展し、IoT の観点から新たな事業創造により経済成長が期待される状況において、デジタルビジネスを支援する IT サービス分野の研究開発の促進は不可欠です。言うまでもなく研究開発投資は、その成果が不確

実であり、現在の利益を犠牲にするものです。したがって、これを促進させるためには、利用し易い制度であると共に、投資のインセンティブとしての魅力があることが重要です。

つきましては、現行の研究開発促進税制において IT サービス分野の研究開発投資も対象であることの明確化を図っていただきたく要望いたします。

2. 中小企業投資促進税制の延長

平成 26 年度に拡充された中小企業投資促進税制の上乗せ措置は、適用対象にソフトウェアが含まれたことにより、最新の機械設備とソフトウェアを組み合わせた高度な情報連携を実現する投資が可能となっています。

本税制に関して、当協会が受理した証明書の発行申請は、既に 40,000 件を超えています。顧客に対して本税制を活用した提案を行うことにより投資に踏み切る事例が多数出ており、本税制の効果を実感しています。

つきましては、来年 3 月末で適用期限が到来する中小企業投資促進税制及び同税制の上乗せ措置の延長を要望いたします。

3. 働き方改革の視点からの子育て支援に係る税制の創設

少子化を解消するには、現役世代が無理なく子育てできる環境の整備が重要です。当協会は、仕事と育児・介護との両立を目指すためには、時間と場所を問わず働くことができる社会づくりを目指す必要があるとの認識から、世界最先端 IT 国家創造宣言のテレワークの KPI 設定に呼応して、業界としてのテレワーク推進目標を 3 年前に掲げました。しかし、自らに働く意思があっても環境が整わなければ、育児のために離職せざるを得ないのが実情です。

つきましては、仕事と育児の両立に資することを目的として、各種の子育て支援サービスの利用に係る費用を所得控除する措置を講じていただきたく、要望いたします。

平成 28 年 10 月 25 日

一般社団法人情報サービス産業協会
会長 横塚 裕志